

東金市 第4次総合計画

豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金

概要版

令和3年3月



東金市



「東金市第4次総合計画」とは.....	2
---------------------	---

基本構想

目指すべき将来像.....	4
まちづくりの基本理念.....	4
土地利用の方向性.....	5
基本構想の体系図.....	6

前期基本計画

とうがね10年の経営重点戦略.....	8
まちづくりの柱.....	10
計画の実現に向けて.....	20
まちづくりの基礎・土台.....	21

ご挨拶

この総合計画は、人口減少が本格化している中で策定する初めての計画であり、また令和元年房総半島台風などの自然災害や新型コロナウイルスによる感染拡大を経験し、このような事からも市民生活を守りつつ、持続的に発展するまちづくりを行う事が求められました。

私はこの計画を市民とともに進めていくためにも、各地区で行った懇談会や、商工業者や農業者、学生の方との意見交換会等を2年間にわたって30回ほど行い、本市に対する思いや将来はどうあるべきか、幅広く様々な方々から直接ご意見を伺いました。

皆様は、引き継がれてきた歴史や文化、そして豊かな自然に、誇りと愛着を持っておられ、これからのまちづくりに向けては、今まで創りあげてきた優れた都市機能や自然環境などの本市が持つ様々な資源に注目し、これらを十分活かして進めるべきとのご意見でした。

そこで、先人たちが知恵を絞り、絶えず新しい取組みに挑戦し、守り、育み、九十九里地域の中核都市として成長させてきた姿勢を引き継ぎ、本市の特色や強みに投資する「とうがね10年の経営重点戦略」という前進への取組みを行うとともに、次世代にバトンをつなぐため財政基盤の立て直し、地域との連携や技術革新などを踏まえた行政運営など、時代にあった改革の視点の取組みを行う計画を策定しました。

そして将来像に掲げた「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」に込められた思い、本市に係わるすべての人が愛着を持ち「My City (私のまち)」と言いたくなる東金市の実現を目指してまいります。

終わりに本計画の策定にあたり、市民会議に参加し提言いただいた皆様、地区別懇談会や各種の意見交換会、アンケートにご協力いただいた皆様、そして計画策定にご尽力いただいた総合計画審議会委員の皆様、ご指導くださいました市議会議員の皆様、その他多くの皆様に心から感謝申し上げます。



令和3年3月

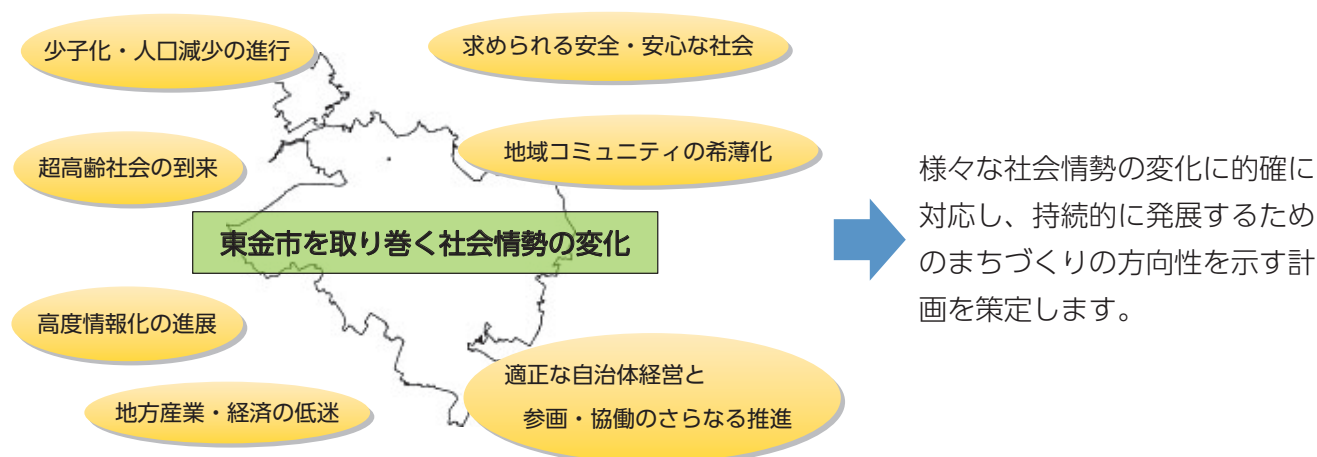
東金市長 鹿間陸郎

「東金市第4次総合計画」とは

東金市総合計画とは、本市におけるまちづくりの「羅針盤」であり、行政運営を行う中で最上位に位置づけられる計画です。本市の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示し、それを実現するための方針を定めた長期的な計画となります。

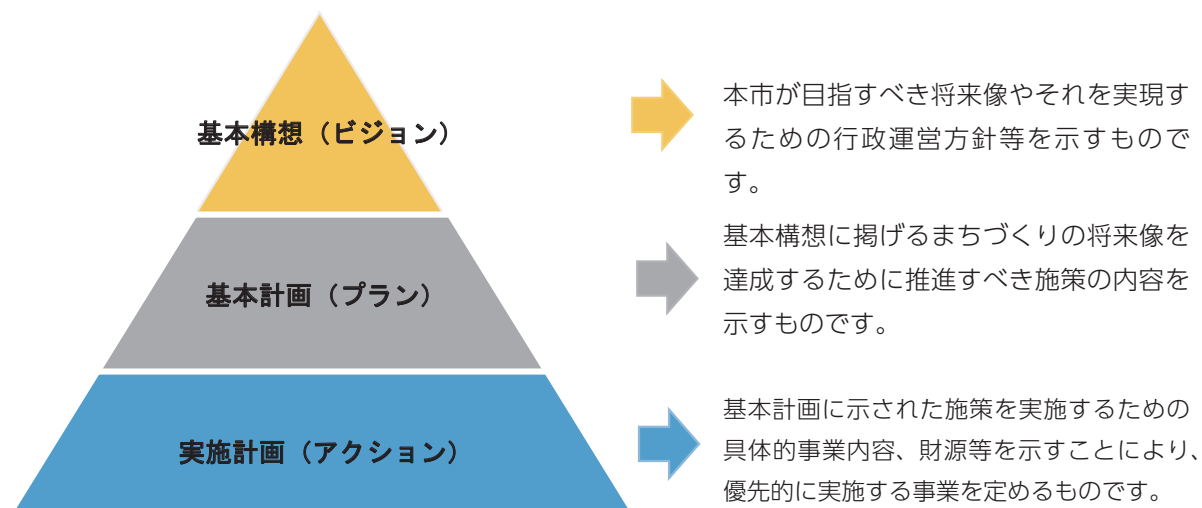
Q 総合計画を策定する目的は？

A 全国的な少子化・人口減少の進行、超高齢社会の到来、高度情報化の進展、地方産業・経済の低迷など社会情勢が大きく変化していく中で、本市もその変化に的確に対応しながら、市民・地域とともにまちづくりを進めるため、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けて行う取組みを明らかにする「市政運営の総合的な指針」として総合計画を策定します。



Q 総合計画の構成は？

A 総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造で構成されています。

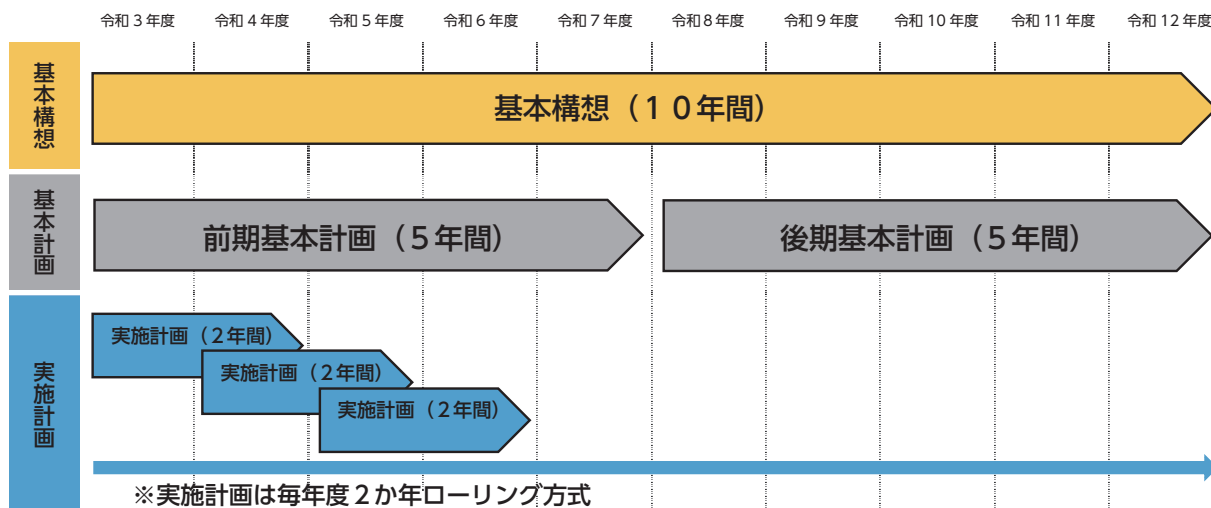


Q 総合計画の期間は？

A

基本構想は令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

基本計画は前期・後期5年ずつの計画期間とし、実施計画については計画期間を2年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。

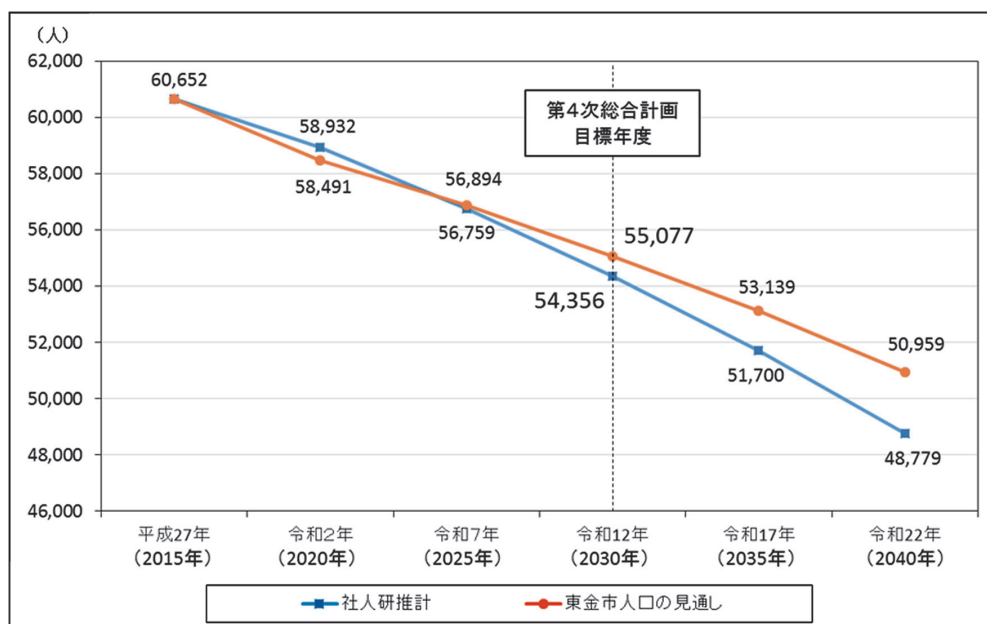


Q 東金市の将来人口の見通しは？

A

国立社会・人口問題研究所によると、令和12年の人口は、54,356人程度と推計されています。本計画における将来人口の見通しとして、人口減少傾向を緩和する効果的な取組みを推進することで、令和12年に約55,000人の人口を維持したいと考えます。

■人口の見通し

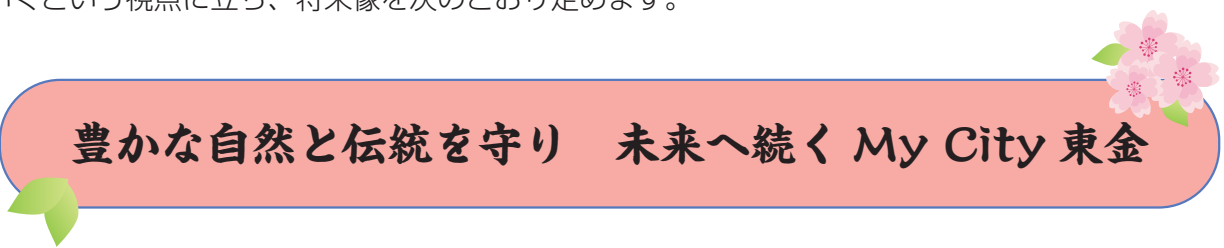


東金市の目指す将来像

1 目指すべき将来像

将来像は、本市が目指す姿を市内外に示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本市の将来への課題を総合的に勘案し、また、第3次総合計画の下、計画的に取り組んできたこれまでのまちづくりの成果を引き継ぎながら、本市のまちづくりの新たなステージに向けて、更に発展させていくという視点に立ち、将来像を次のとおり定めます。



豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金

2 まちづくりの基本理念

本市が保有する資源、先人たちの築いた伝統や将来の発展可能性をはじめ、市民と行政が共にまちづくりを進めていく姿勢を基本構想における3つの基本理念として、次のとおり定め、更なる市政の発展を目指します。

●未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち

本市の有する道路交通網、総合大学などの各種教育機関が多数存在することやスポーツ・文化施設、ホテル、病院が立地していることなど近隣に比べて持っているポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを進めていきます。

●誇りと愛着を持って暮らせるまち

先人たちの培ってきた多くの誇るべき財産を受け継ぐとともに、子どもから高齢者まで、本市に暮らす人々が安らぎと幸せを感じて暮らし続けられるまち、また、本市を訪れる人々もこの地の魅力を感じられるまちなど目指し、関係する（育つ・暮らす・訪れる・知る）人々が誇りや愛着を持ってもらえるまちづくりを進めていきます。

●地域とともに手を携え歩むまち

地域での課題は、多様化・複雑化していく傾向にある中で、これまで以上に行政と地域による連携の必要性が高まっていることから、未来志向で地域とともに、手を携えたまちづくりを更に進めていきます。

3 土地利用の方向性

本市は、起伏に富んだ丘陵部と九十九里浜に連なる平野部に区分され、そのほぼ中央に位置するＪＲ東金駅をはじめ福俵駅と求名駅の各駅を中心とした市街地ゾーンについては、様々な都市機能の集積を行うとともに産業活動が展開されてきました。その一方で、丘陵部は森林や谷津田で構成された里山ゾーンとして、平野部は田園が広がる田園ゾーンとして、豊かな水と緑の環境を住環境とともに保全してきました。

これらの先人たちから受け継がれてきた土地利用を基本として、今後の人口減少社会に対応できるよう、以下の４点を土地利用の基本的な方向性として定め、豊かな自然と暮らし、そして、産業活動が調和した良好な地域環境の形成を図ります。

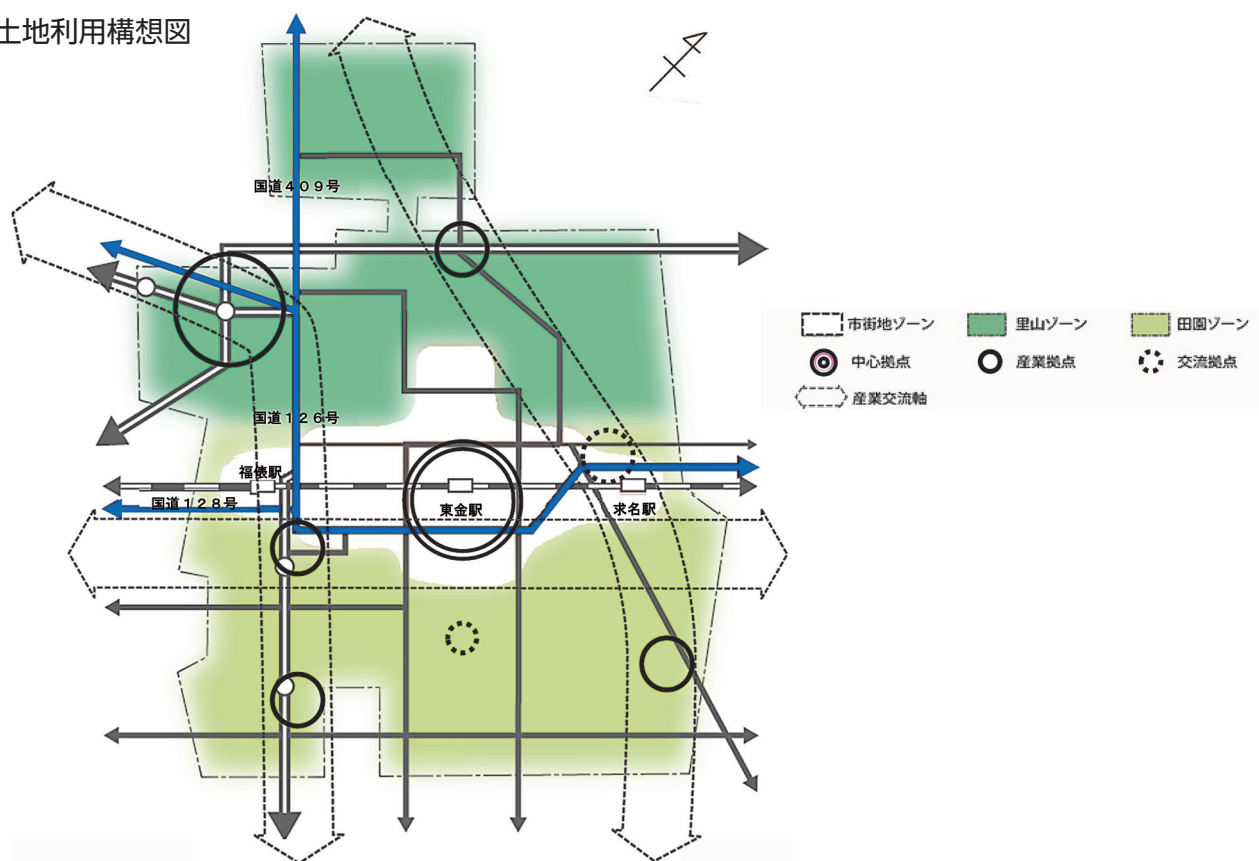
●ポテンシャルを活かしたまちづくり

●市の中心部に都市機能の一定の集積を進めるまちづくり

●住み慣れた地域に住み続けられるまちづくり

●公共交通などにより移動しやすいまちづくり

■土地利用構想図



基本構想の体系図

将来像の実現に向け、基本構想の体系を次のとおり定めます。

目指すべき

豊かな自然と伝統を守り

まちづくりの

●未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち ●誇り

まちづくりの柱(施策の大綱)

主に「未来」に向けた方針

1

「子どもたちの
今と未来を創る」

- (1)子育て支援の充実
- (2)幼児教育・保育の充実
- (3)学校教育の充実
- (4)成長を支える地域・社会づくりの推進

2

「稼ぎ・にぎわう
まちを創る」

- (1)既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進
- (2)農業経営の強化・安定と森林の整備
- (3)東金商圈の維持・発展
- (4)魅力的な観光コンテンツの創出
- (5)雇用・勤労者施策の推進

3

「街・道・自然
織り成す市

- (1)豊かな自然と利便の形成
- (2)生活と産業を支え
- (3)生活に適応した公
- (4)都市基盤(下水道、など)と河川・水
- (5)住環境の整備と生

計画の実現

(5本の柱を機能させる

(1)厳しい時代に適応した行財政運営 (2)広域的な連携によるまちづくり

まちづくりの

(市民力・地域力・

(1)自治活動の維持活性化

将来像

未来へ続くMy City東金

基本理念

と愛着を持って暮らせるまち ●地域とともに手を携え歩むまち

主に「成熟・安定」に向けた方針

4

「安心して健やかな暮らしを創る」

- (1)健康保健施策の充実
- (2)医療体制の充実
- (3)地域福祉の推進と社会保障制度の充実
- (4)高齢者福祉の充実
- (5)障がい者福祉の充実
- (6)自然災害や犯罪などへの対策

5

「こころ豊かなひとを創る」

- (1)世代を通して学び活動できる環境づくり
- (2)歴史・文化の継承
- (3)心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興
- (4)グローバル化への対応と地域間交流の推進

が域を創る」

性の高い市街地

る道路整備
公共交通網の再編
ガス、公園・緑地
路の維持・管理
活環境への配慮

に向けて

ための行政の取組み)

(3)技術革新を踏まえた新しい行政運営 (4)市民との積極的な情報共有

基礎・土台

多様なコミュニティ力)

(2)様々な主体との協働の推進

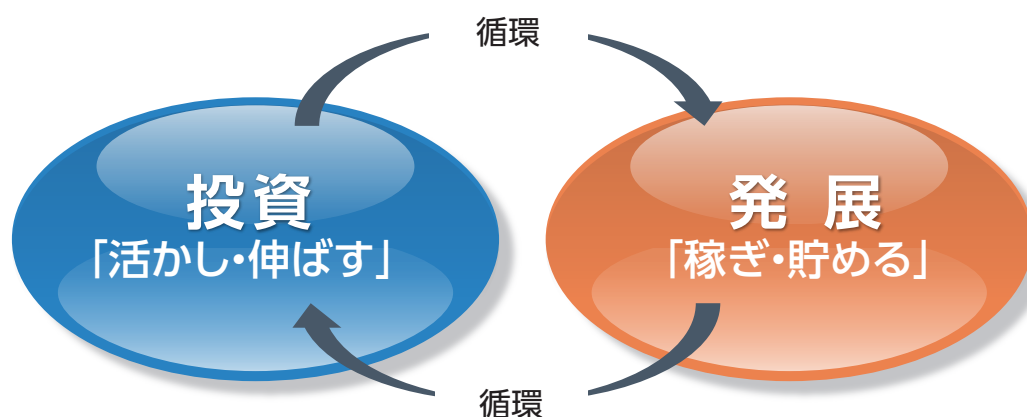
とうがね 10 年の経営重点戦略

「将来像の実現」を目指すための仕組みづくりに実効性を持って取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね 10 年の経営重点戦略」を基本計画に導入します。

本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組み（投資）を行い、本市の活性化と雇用の場や税収が増える稼ぎ・貯める事につなげ、更に得た財源を有効に活用する視点（発展）で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって持続・発展につながる取組みを行います。

■とうがね 10 年の経営重点戦略イメージ



東金市の将来にわたる持続・発展につながっていく

重点戦略事業

前期基本計画において、下記事業を重点戦略事業に位置付け推進を図ります。

1 子育て支援の充実



核家族化をはじめ、子育てを行う環境は大きく変化しており、子どもを産み育てやすい環境の整備が必要となっています。子どもの成長に応じ、様々なステージにおける子育て支援を充実させることで、次代の社会を担う、子どもの健全な育成を図るとともに、賑わいのある活力に満ちたまちづくりを進めます。

利用者支援事業
(基本型・母子保健型)

母子包括支援事業

幼保再編事業

2 学校教育の充実と人材育成の推進



人口減少社会やグローバル化の進展、AI、IoT、RPA など、社会を取り巻く環境は急激に変化しており、学校教育も未来を見据えた取り組みが必要です。併せて、高度なデジタル時代だからこそ求められる「人間性」を育み、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ります。また、本市の教育資源を最大限に生かしながら、市民としての誇りを高め、本市から幅広い分野で活躍する人材の育成を進めます。

学習サポーター事業

コンピュータ事業

教育資源等の活用事業

3 新たな企業誘致の推進



首都圏中央連絡自動車道や国道 126 号、千葉東金道路の結節点となる立地上の優位性を活かし、産業拠点としてのさらなる発展を遂げるため、関係機関との連携による新しい産業用地整備やスマートインターチェンジの建設による新規立地の促進、企業を誘致するための補助制度を創設することにより、企業誘致を積極的に進め、産業の振興、雇用の促進等による地域経済の活性化を図ります。

企業誘致推進事業

産業用地整備事業

スマートインターチェンジ整備事業

4 農業経営の強化・安定による農林業の発展



農地・農村や森林は、食料や生活資材の供給の場に留まらず、自然環境の保全や水源の涵養など多面的な機能も有しており、将来にわたり持続可能な取り組みが必要です。そのため、農業用施設の整備や地域主体の活動を支援するとともに、農用地の利用集積や経営体の育成支援、道の駅の有効活用等により、生産者の経営の安定化などを進めます。

農用地利用集積事業

多面的機能発揮促進事業

みのりの郷東金発展事業

5 公共交通ネットワークの再編



少子高齢化社会が進展する中で、住み慣れた地域に住み続けられるまちづくりを進めるため、市民の目線に立ち、誰もが移動しやすい環境の整備に取り組みます。また、持続可能なまちづくりや移住促進のため、あらゆる交通資源に着目し、公共交通網の再編に取り組みます。

総合交通計画推進事業

乗り継ぎ拠点整備事業

まちづくりの柱

まちづくりの柱とは、基本構想で定めた「目指すべき将来像」を実現させるための施策の大綱であり、各施策を5本の柱にまとめたものです。

まちづくりの柱1

「子どもたちの今と未来を創る」

市民が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるまちを創ります。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが心身共に健やかに成長できるまちを目指し、子どもたちの今と未来を創ります。

(1) 子育て支援の充実

未来を担う子どもが健やかに生まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産、子育てのできる環境の更なる整備を推進します。

主要事業

東金市子ども・子育て支援事業計画の推進
利用者支援事業（基本型・母子保健型）
子ども医療費扶助事業

児童館運営事業
母子包括支援事業
母子健康診査事業

母子健康相談・教育事業
放課後児童健全育成事業

(2) 幼児教育・保育の充実

認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図ることで、変化し、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

主要事業

幼保再編の推進

幼保再編事業

幼児教育の充実

幼稚園一般管理事業
幼稚園教育振興事業
幼稚園保育補助事業

保育の充実

保育所・認定こども園運営事業
保育所・認定こども園施設維持管理事業
保育委託事業

(3) 学校教育の充実

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安心・安全に学習できるよう学校施設・設備の充実を図ります。

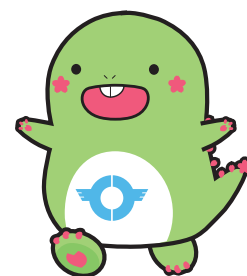
主要事業

教育内容の充実

学習サポーター事業
コンピュータ事業
外国語指導助手事業
学校図書館事業

学校施設等の整備・充実

小学校・中学校・幼稚園運営管理事業
小学校・中学校・幼稚園施設整備事業



(4) 成長を支える地域・社会づくりの推進

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長できるよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

主要事業

学校内での取り組み

子どもと親の相談員事業
特別支援教育支援員事業
学校給食管理事業
教育資源等の活用事業

学校外での取り組み

青少年健全育成協働事業
青少年健全育成主催事業
放課後子ども教室推進事業
家庭教育振興事業
社会教育委員運営事業



まちづくりの柱2

「稼ぎ・にぎわうまちを創る」

関係機関との連携や広域的な自治体連携を通じて、農業、工業、商業、観光など各種産業が更に発展し、市民が生き生きと働けるまちを創ります。また、交流人口の増加と地域活性化に向け、人を集める戦略を展開するまちを目指し、稼ぎ・にぎわうまちを創ります。

（１）既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進

首都圏中央連絡自動車道や国道 126 号、千葉東金道路の結節点となる東金インターチェンジ周辺などの産業拠点としての発展、新しい産業用地整備やスマートインターチェンジ建設を含め、関係機関との連携により、企業を誘致するための支援策の拡充や市内立地企業の持続・発展のための環境を整備します。

主要事業

企業誘致推進事業

産業用地整備事業

スマートインターチェンジ整備事業

（２）農業経営の強化・安定と森林の整備

農地の利用の最適化、担い手農業者の育成と農業基盤整備の推進を通じて、効率的で安定した農業を目指します。また、「道の駅みのりの郷東金」を核とした農産物直売の支援と消費拡大を進めることで、農業経営の向上につなげていきます。

また、森林所有者の高齢化などにより、森林は十分な管理がされず荒廃のおそれもあることから、市民が安らげる森林の再整備を推進するとともに、千葉県産木材の消費促進に向けた普及啓発に努めます。

主要事業

農業経営の強化・安定

農用地利用集積事業
人・農地プランの策定支援
農業振興地域整備計画事業
農業次世代人材投資事業
有害鳥獣駆除事業
多面的機能発揮促進事業

みのりの郷東金の活用

みのりの郷東金管理運営委託事業
みのりの郷東金発展事業
6次産業化推進事業

森林の整備

森林の保全事業
森林整備事業
公共施設における木材利用の推進
林業振興事業

（３）東金商圈の維持・発展

地域に根差した店舗や商店街と連携し、また、大型店の立地も含めて様々なニーズに応えられる商圈を目指すとともに、新規創業希望者への支援を積極的に行うことで、地域経済の活性化に取り組みます。

主要事業

消費生活支援センターの運営

商工団体支援事業

中小企業資金融資事業

（４）魅力的な観光コンテンツの創出

交流人口の増加と地域活性化に向け、近隣市町と連携した広域的な観光戦略により、効果的な観光情報・魅力を発信します。また、既存の祭り・観光イベントの充実強化や体験型観光の拡充、PR活動の推進など、増加するインバウンドなどの多様化する観光ニーズに即した多面的な取組みを推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

主要事業

観光関係機関支援事業

観光PR事業

（５）雇用・勤労者施策の推進

広域的な自治体連携などの枠組みを利用し、新たな就労機会の創出を進めるとともに、本市に所在するハローワークや城西国際大学、千葉県立農業大学校、東金高等技術専門校といった関係団体と連携を図り、就職情報の提供や職業能力の開発支援に努め、雇用対策の充実を図ります。

主要事業

東金市地域職業相談室の運営

中小企業退職金共済加入促進補助金

ちば共創都市圏広域連携事業

まちづくりの柱3

「街・道・自然が織り成す市域を創る」

豊かな自然と利便性の高い市街地が共存し、市民のライフスタイルや地域の実情に応じた都市基盤（道路・交通網、下水道、ガス、公園・緑地など）の整備により快適に生活できるまちを目指し、街・道・自然が有機的につながる市域を創ります。

（１）豊かな自然と利便性の高い市街地の形成

J R東金駅を中心とする中心市街地については、市民が快適なサービスを継続して受けられ、かつ、中心市街地にふさわしい都市機能を集積し、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、中心市街地以外の丘陵部や平野部についても、都市の活力を生み出す産業地を形成しつつ、里山・田園などの豊かな自然環境の保全を図り、自然景観と共生する計画的な土地利用を行います。

主要事業

都市計画

都市計画企画立案事業
都市計画推進事業

住宅地形成推進事業
緑地保全事業

地籍調査

地籍調査事業

（２）生活と産業を支える道路整備

本市が有する広域道路ネットワークは、国道126号、首都圏中央連絡自動車道、千葉東金道路、東金九十九里有料道路などの広がりを持っており、この高いポテンシャルを最大限に活かし、産業・商業の進出動機につながるような、魅力と利便性の高い、国・県道の整備促進を関係機関に働きかけます。

また、市道についても市内地域間の連携強化と安全性・利便性の向上に配慮した整備を計画的に推進します。

主要事業

道路整備

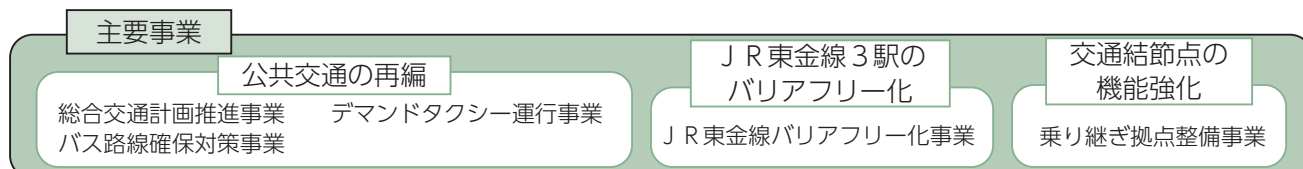
道路改良事業
歩道整備事業

道路管理

道路維持管理事業
交通安全施設整備事業
道路舗装等事業

(3) 生活に適応した公共交通網の再編

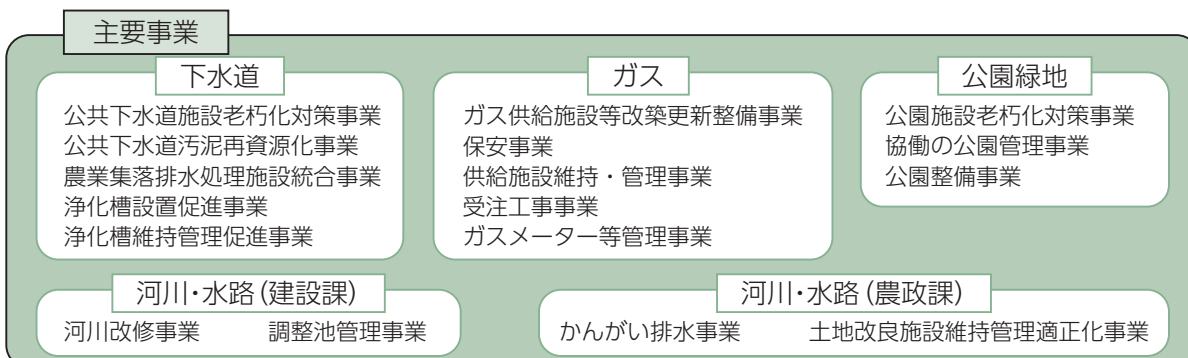
J R 東金駅、福俵駅と求名駅のバリアフリー化や乗り継ぎ拠点の整備検討などの利便性向上に努めるとともに、身近な交通手段である路線バスに加え、これを補完する循環バスやデマンドタクシーなどの二次交通も、少子高齢化などの社会状況を見極めた活用しやすい公共交通体系の整備を推進します。



(4) 都市基盤（下水道、ガス、公園・緑地など）と河川・水路の維持・管理

快適な市民生活の維持のために都市基盤の計画的な維持・管理を行い、民間資本の住宅建設や商業施設が参入しやすい環境を整備します。

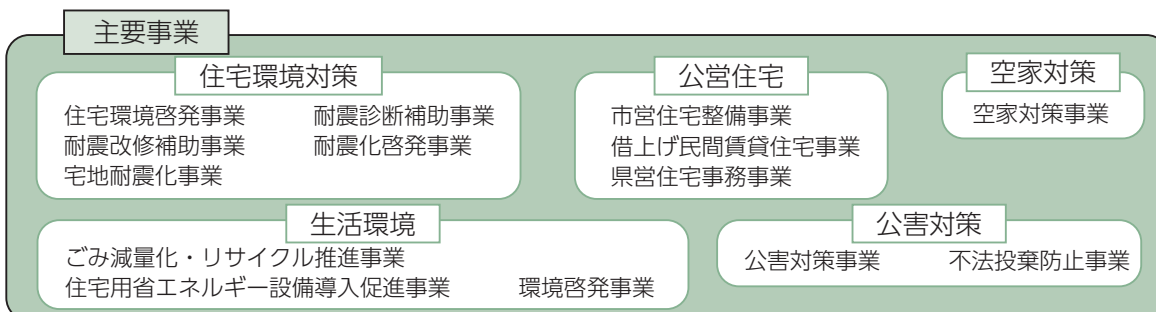
また、河川や幹線排水路は、景観形成や防災面でも重要であり、計画的な維持・管理を図ります。



(5) 住環境の整備と生活環境への配慮

安心して住み続けられるまちづくりのため、良好な住宅地の形成や住宅耐震化などの住宅支援策の推進、公営住宅の適正な管理を行うとともに、空き家などの有効活用を推進します。

市民、事業者、行政の3者が協力し、公害防止や環境汚染への対応のほか、地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築を目指します。



まちづくりの柱4

「安心で健やかな暮らしを創る」

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民一人ひとりが心も体も健康で、身近な住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちを創ります。

また、災害や犯罪から市民の生命、財産を守り、市民が安全・安心を実感できる暮らしを創ります。

(1) 健康保健施策の充実

市民一人ひとりが健康で暮らし続けることができるためには、健康的な生活習慣の大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であり、そのため、きめ細かな保健サービスを提供し、健康寿命の延伸を重視した取組みを推進します。

主要事業

健康診査事業

糖尿病性腎症等重症化予防事業

(2) 医療体制の充実

医療ニーズの多様化・高度化に対応すべく、三次救急医療機関「東千葉メディカルセンター」の機能充実、経営安定化と、広域的連携による地域医療体制の充実を図ります。

また、市民生活に重大な脅威となり得る新たな感染症などに対しても、迅速に体制を整え関係機関とともに適切な対策を行います。

主要事業

東千葉メディカルセンター

医療センター推進事業
看護師確保事業

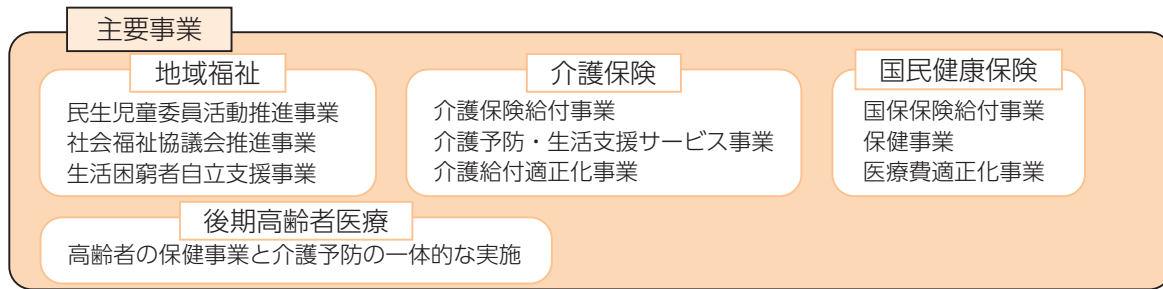
感染症対策

予防接種事業

(3) 地域福祉の推進と社会保障制度の充実

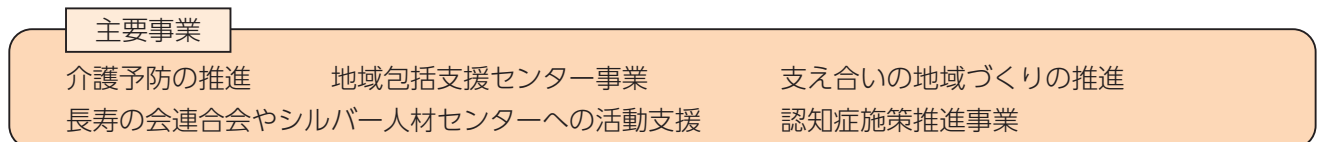
市民一人ひとりが地域で支え合い、生き生きと暮らせるよう社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域福祉活動を推進します。

また、全ての人が健康で文化的な暮らしを営めるよう、社会保障制度の適正な運用と周知に努めるとともに、各種制度が安定的に運営できる対策を図ります。



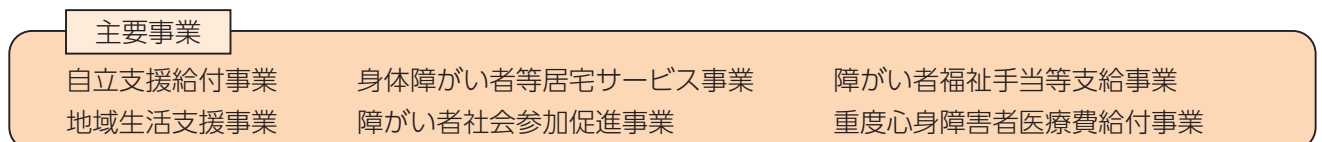
(4) 高齢者福祉の充実

介護・福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が生きがいや役割を持ち、生き生きと住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう高齢者の社会参加と介護予防、生活支援サービスの充実を図るため、地域の実情に応じた支え合いの地域づくりを推進します。



(5) 障がい者福祉の充実

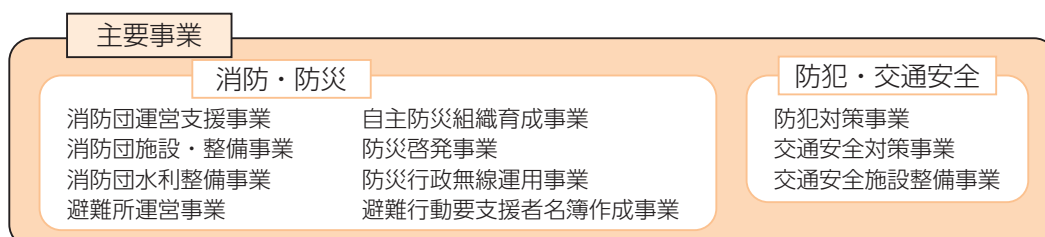
障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人が地域で安心して暮らしていくため、障がいのある人もない人も共に支え合いながら、お互いが尊重し合い、その人らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。



(6) 自然災害や犯罪などへの対策

大規模な風水害への対応や、地震災害の被害を最小限にするため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災体制の確立を図ります。

また、警察や防犯組合、交通安全協会などの関係機関や、自治会や防犯パトロール隊などの地域団体と連携した地域ぐるみの防犯・交通安全体制の整備を推進します。



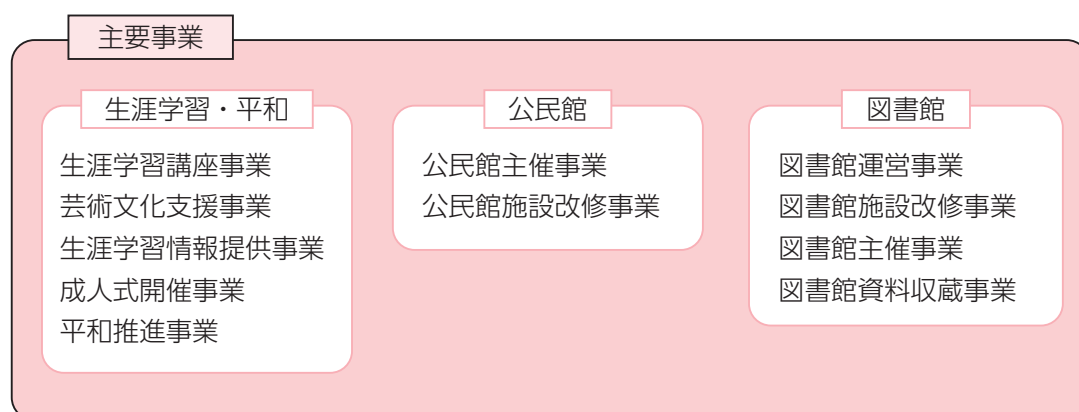
まちづくりの柱5

「こころ豊かなひとを創る」

市民一人ひとりが生涯にわたり、歴史・文化、スポーツに親しむまちを創ります。また、お互いの慣習や文化の違いを理解し、様々な価値観を認め合い、様々な人々が孤立せず交流するまちを目指します。

（１）世代を通して学び活動できる環境づくり

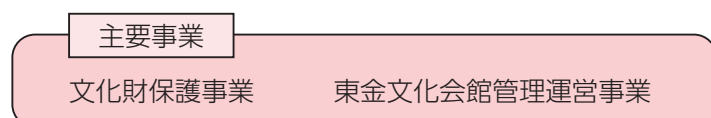
子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、各世代のニーズに応えられる生涯学習を推進します。また、城西国際大学をはじめ、様々な機関と連携を図りながら、個人のスキルアップや交流の場としての役割も含め、生涯学習活動を推進します。



（２）歴史・文化の継承

市内に残る歴史と文化は市民の財産であり、指導者やボランティアの育成・確保を図りながら、歴史・文化遺産の収集・保存活用・展示活用に努め、次代に継承し地域への愛着と誇りを育みます。

また、東金文化会館の有効活用を図り、市内外の人々が本市の文化や芸術に触れ合える場と機会の提供と充実を図ります。



(3) 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

体力・健康づくりや地域・世代間交流のために、全ての市民の体力や年齢に応じ、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動を推進します。

また、東金アリーナなどのスポーツ施設の有効活用を図り、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供・充実を図ります。

主要事業

学校施設開放事業
(スポーツ開放)

スポーツ教室・イベント実施事業

スポーツ施設維持管理・運営事業

(4) グローバル化への対応と地域間交流の推進

日本人と外国人が文化や習慣の違いを乗り越え、共生する社会を築くという「多文化共生」を実現するため、国際交流活動、外国人相談窓口、刊行物の多言語化などを推進します。

また、国内においても気候風土・文化の違いが学べる地域間交流活動を行います。

主要事業

多言語情報発信事業

多文化共生推進事業

国内交流事業

国際交流事業・国際交流等活動助成事業



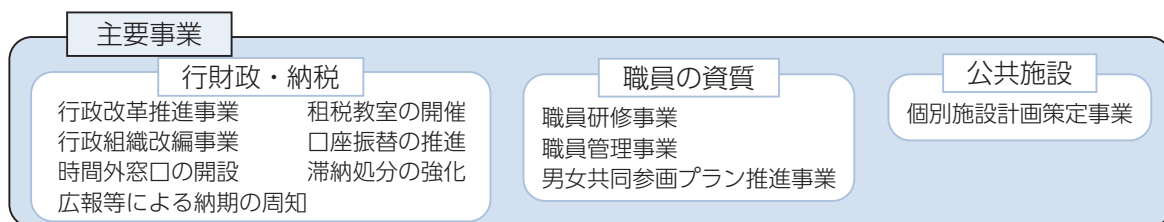
計画の実現に向けて

まちづくりの柱を機能させるための行政の取り組みです。

（１）厳しい時代に適応した行財政運営

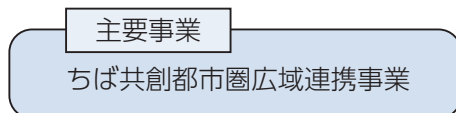
常に事務事業の見直しや組織の効率化を進め、安定した財源確保や財政の健全化を図りながら、新しい行政ニーズにも対応した行財政運営を図ります。さらに、職員の事務執行能力や専門知識等の向上と公務員意識の育成に努め、職員の資質の向上を図ります。

公共施設については、老朽化や人口減少に対応するよう施設の統廃合を含めた施設規模の検討を含めて今後の維持管理を行います。



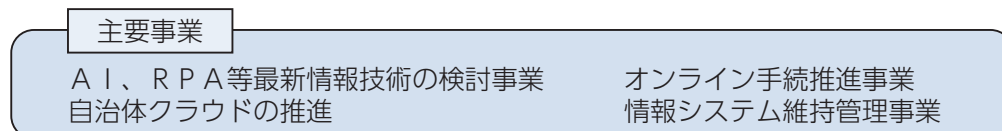
（２）広域的な連携によるまちづくり

効率的な行政運営のため、市の事務事業や既存の一部事務組合の事業の広域化の推進については、合理性・効率性を踏まえて取り組みます。



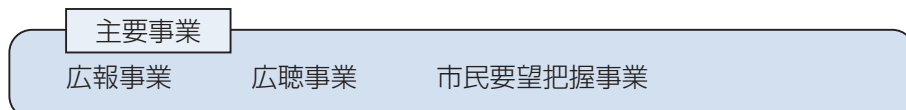
（３）技術革新を踏まえた新しい行政運営

近年の AI や IoT 等の最新情報技術の飛躍的な発展により、行政サービスの内容や提供体制は、Society5.0 の推進を前提としたものに変革していくことが見込まれることから、行政事務の効率化・高度化を図るため、RPA や AI など新たな技術の行政事務への活用を検討します。



（４）市民との積極的な情報共有

市民が情報を取得しやすく、かつ政策・施策に市民の意見・アイデアを積極的に取り入れるための情報発信・意見聴取の方法が求められており、広報とうがねやホームページのほか、SNSを活用した広報活動など、市民と行政の情報の共有化を推進します。



まちづくりの基礎・土台

人口減少・少子高齢化の進行により、社会課題が多様化・複雑化していく傾向にある中で、行政は、市民と連携して行政運営を行います。

（１）自治活動の維持活性化

多くの公共的な役割を担っていただいている区（自治会）をはじめとする地域コミュニティでは、近年、自治活動への参加率の低下や役員の担い手不足など様々な課題を抱えており、自治活動の維持活性化を図るため、支援体制の構築などに取り組みます。

主要事業

地区振興協議会運営費交付事業
ふるさと納税を活用した地区交付金の支給

一般コミュニティ助成事業
地区公民館のコミュニティセンターへの転換の推進

（２）様々な主体との協働の推進

地域コミュニティのほか、特定の目的を持った人々によって構成されるボランティアグループや市民活動団体などの様々な主体との協働による行政運営を行います。

主要事業

市民活動総合補償制度

市民活動情報コーナーの運用

市民活動支援制度





東金市第4次総合計画 概要版

令和3年3月

発行 東金市

企画・編集 東金市 企画政策部 企画課

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1-1